

株式会社トータル・メディカルサービス 行動計画

平成 27 年 3 月

仕事と子育て、その他生活全般において調和がとれた、働きやすい職場環境の整備を目指し、全ての従業員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年 0 ヶ月間

2. 計画内容

目標1 : 時間外労働を短縮し、調和のとれたライフワークバランスの実現を目指す。

- 対策 ① 現在実施の時間外労働の適正化推進対策を継続
事業場毎の適性配置や業務内容、業務分担、シフト等の改善を含む
- ② 平成28年3月にむけて 時間外労働の協定締結
適正な(短縮可能な)残業時間を反映した協定内容に取り組む
以後、協定更新毎に同様の対応を実施
- ③ 事業場毎のノー残業デー設置に向けて、計画期間内導入の検討

目標2 : 産前産後及び育児に関する制度や支援策について社内規定や法令等の内容をリーフレットで周知し、働きやすい社内環境の整備を図る。

- 対策 ① 平成27年4月までに内容及び周知方法を検討
- ② 平成27年6月までにリーフレットを作成し周知
- ③ 以後、法改正や社内規定改定の都度同様に周知

株式会社トータル・メディカルサービス 行動計画

平成 28 年 6 月

女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 6 月 10 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 4 年 9 ヶ月間

2. 当社の課題

全社員のうち女性社員が多数を占めるなか、出産や育児等の時期も退職する事なく仕事を続けられる環境がしっかりと整っていない

3. 目標と取り組み内容・実施時期

《目 標》

女性の平均勤続年数を伸ばすと共に、産前産後及び育児休業後の職場復帰を高める。

(平均勤続年数を5年後までに1.2年伸ばし、職場復帰率は4%改善する)

《取り組み内容》

- 短時間勤務の短縮時間の延長を検討する。(平成28年6月～)
- 上記支援策のほか、出産、育児期間に関する制度の内容をわかりやすくリーフレットを作成し働きやすい環境を整える。(平成28年8月頃)
- フルタイム勤務復帰への支援策を検討し実施する。(平成30年4月～)